

生徒心得

本校の教育目標に則り、次のように生徒としての心得を定める。

基本的な生徒心得

- 1 規律正しい生活習慣を身につけ、自己の能力を伸ばすことに努めよう。
- 2 集団活動を通して協力の精神や敬愛の心を育て、明るい学校づくりを目指そう。
- 3 秩序を守り、社会の一員としての資質を磨こう。

生徒心得

1 登校・下校

- (1) 午前9時30分を始業時刻とし、遅刻した者は入室許可を得ること。
なお、登校には時間的なゆとりを持つよう心がけること。
- (2) 無断外出・無断早退をしてはならない。必要な場合は許可を得ること。
- (3) 登下校中は交通法規を守り、交通安全に留意すること。
- (4) バイク通学は原則禁止とする。

2 学 業

- (1) 生徒の本分は学業にある。定められた科目の修得に専念し、怠業があってはならない。
- (2) 考査は、不正な行為があってはならない。

3 校内生活

- (1) 他に迷惑になるような行為はすべて慎むこと。
- (2) 礼儀正しい言動を心がけること。
- (3) 施設・設備など、公共物は大切に使用すること。
- (4) 校内における文書などの掲示はすべて許可を得ること。

4 学校管理外における非行防止のための予防的指導

- (1) 校外においては、特にその服装・言動に留意し、高校生としての品位を失わないこと。
- (2) 高校生として好ましくない飲食店や遊技場への出入りは禁止する。

5 生徒間交友

- (1) 高校生としての立場を自覚し、明朗で健全な交友であらねばならない。周囲の不安や社会の非難をまねくような交際はしてはならない。

6 アルバイト

- (1) アルバイトは届け出をすること。

7 スマートフォンを含む携帯電話等の取り扱いについて

- (1) 校内に持ち込むことは許可するが、校内での使用は禁止とする。登校後は電源を切って、各自バッグの中に入れておくこと。

8 届を必要とする場合

届を必要とする場合は次のとおりとする。

- (1) 異装登校
- (2) 運転免許取得（第3学年の「学校が指定する日」以降）
- (3) バイク通学（原則禁止）
- (4) アルバイト

9 頭髪・服装について

【頭髪について】

- (1) 頭髪は高校生らしく清楚な髪型とすること。

(2)髪型は、安易に流行を追うことなく、清潔質素を心がける。なお、人工的加工はしないこと。

【服装について】

(1)服装は、つねに清潔質素であり、品位を失わないように心がけること。

(2)制服は学校指定のものとする。なお、変形しないこと。

(3)夏季制服は6月～9月まで、冬季制服は11月～4月まで、5月及び10月は合服を目安として着用すること。

(4)通学靴は黒の革靴及び白・黒色を基調とした運動靴とする。

(5)異装登校をする場合は、許可を得ること。

10 所持品

(1)学校指定のカバンを使用すること。

(2)学校生活に不必要なものは持ち込まないこと。